第三百七十号

令和五年

四月十七日

日 兀

曜

目 告 次

公 告
○落札者の決定について二七一
○一般競争入札について二七一
○土地改良区役員の退任及び就任二七三
○土地改良区役員の就任二七四
○公共測量の実施二七四
○峡東都市計画道路事業の施行について二七四
○市川三郷都市計画道路事業の施行について二七五
○吏刊料の収納事務の委託

月

落札者

名称 住所 山梨県甲府市湯田一丁目十三番 株式会社YSKe-co 号

六 五 落札金額 二千七百三十七万六千八百円

契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日 令和四年五月二日

一般競争入札について

ものである。 関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係る れた政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に ケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成さ 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラ

令和五年四月十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太

郎

- 一般競争入札に付する事項
- 1 調達する役務の名称及び数量
- 消防防災ヘリコプター運航管理業務
- 数量
- 2 調達する役務の仕様等
 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。
- 3 履行期間 令和五年六月一日から令和八年五月三十一日まで
- 履行場所 別途協議して定める場所
- 事務を担当する所属 山梨県防災局消防保安課

本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものであ 年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日 で作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、二千十二年三月三十日ジュネーブ

落札者の決定について

公

告

- この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名 停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、
- 資格のない者とみなす。

次のいずれにも該当しない者であること。

- のいずれかに該当する者 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号
- いこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させな

Щ 梨県公 報 第三百七十号 令和五年四月十七日

落札者を決定した日

令和四年六月十三日

二 契約に関する事務を担当する所属

数量 一式 名称

名称

山梨県総務部情報政策課

所在地

山梨県甲府市丸の内一丁目六番

落札に係る物品等の名称及び数量

山梨県知事

長

崎

幸 太 郎

テレワークシステムライセンス

令和五年四月十七日

- 三号に該当する者を除く。)てその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第百六十七条の四第一項第第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)
- い者 四 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていな
- 常んだゝよゝ香田「資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を
- されている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受け民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがな2 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は営んでいない者
- ところにより明らかにした者であること。 4 体等に適合した業務を確実に履行することができることを、別に知事が定める

た者を除く。)でないこと。

- 十一項)の許可を得ている者であること。 4 航空運送事業(航空法第二条第十八項)及び航空機使用事業(航空法第二条第十八項)
- 送業務」に登録されている者であること。 5 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において、登録業種(役務)のうち、「運

一般競争入札の参加資格の審査

- 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

1分 | 山梨県甲斐市宇津谷四百四十五番地の一 | 山梨県防災局消防保安課消防防災航空| 山梨県甲斐市宇津谷四百四十五番地の一 | 山梨県防災局消防保安課消防防災航空

五 入札手続等

- (県の休日を除く。)に、四3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。 1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和五年四月二十五日(火)までの日
- う。入札説明会 実施しない。なお、現地確認を希望する場合は、次のとおり実施す
- 午後五時まで 一 日時 令和五年四月二十六日(水)の午前九時から正午まで及び午後一時から
- 〕 場所 四3に掲げる場所

- に掲げる場所において直接交付する。 (県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで四33 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和五年四月二十五日 (火)までの日
- 札の参加資格の確認を受けること。 4 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入
- 5 入札及び開札の日時及び場所
-) 日時 令和五年五月二十九日 (月) 午前十一時

三階会議室

6

- 入札の無効、次のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。
- 三に掲げる一般競争入札の参加資格のない者が入札したとき。
- 二 この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- ^とき。 三 - 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難
- 四 □から巨までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件

に違反したとき。

- 落札者の決定を保留し、低入札価格審査委員会の審査を経て落札者を決定する。札価格調査制度を適用し、設定した調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、本件は、低入「規則」という。)第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内7 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下
- 六 その他

1

契約の手続において使用する言語及び通貨

- (一) 言語 日本語
- 二 通貨 日本国通貨
- 除する。めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免2.入札保証金.入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納
- 4 違約金の有無 有
- 5 前払金の有無 有

6 契約書作成の要否 要

7 その他

- 損害賠償の責めを負わないものとする。 も満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は() 落札者が契約締結までの間に三に掲げた一般競争入札の参加資格のうち一つで
- 算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。 第九十号)に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成十七年山梨県条例() 本公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県
- 〕 詳細は、入札説明書による。

% Summary

- Nature and quantity of the services to be procured: Helicopter operation management service 1set
- Date and time for tender: 11:00AM May 29, 2023
- Bureau in charge: Fire Fighting and Safety Administration Office, Disaster Prevention Bureau, Yamanashi Prefectural Government, 445-1 Utsuya kai-shi Yamanashi-ken 400-0108 Japan TEL 0551-20-3601

土地改良区役員の退任及び就任

使川右岸土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により、御勅

山梨県知事 長 崎 幸太郎

退任

令和五年四月十七日

同	理事	役職名
飯田照男	河村賢司	氏名
十二番地南アルプス市飯野新田九百三	番地南アルプス市有野五百六十一	住所
同	令和五年三月三十一日	退任年月日

Щ

梨

県

公報

第三百七十号

令和五年四月十七日

同	十五番地南アルプス市有野三千八百二	斎藤孝	同
同	五番地南アルプス市飯野新田千五十	中嶋義幸	同
同	番地南アルプス市有野六百六十一	川村正雄	監事
同	十六番地三南アルプス市有野二千五百五	井 上 中	同
同	七番地一南アルプス市有野千二百九十	有野俊光	同
同	番地南アルプス市飯野新田六百四	仲川芳治	同
司	番地南アルプス市築山二百二十七	佐々木公夫	同
同	地南アルプス市有野千二百一番	清水忠広	闰
同	八番地南アルプス市飯野新田千六十	浅利武仁	同
同	南アルプス市築山二百七番地	飯田裕彦	闰
			_

二就任

役職名 氏名
 住 所
就任年月日

一七三

Щ

梨 県

公

理事

清水忠広

第三百七十号
令和五年四月十七日

南アルプス市飯野新田千六十	地南アルプス市有野千二百一番	
同	令和五年四月一日	
土地改良区役員の就任	Ē	ij
	清惠考	E E
	十五番地	、くうす予言言
	Ē	ī

土地改良区役員の就任

村内野土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により、忍野

令和五年四月十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太

郎

就任

公共測量の実施

同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。 第一項の規定により昭和町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、 測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条

令和五年四月十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 測量の種類 公共測量(デジタル撮影 地上画素寸法十センチメートル
- \equiv 測量の地域 昭和町全域
- \equiv 測量の期間 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

峡東都市計画道路事業の施行について

十六条の規定により、次のとおり公告する。 峡東都市計画道路事業の施行について、都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第六

令和五年四月十七日

監事

望月一夫

南アルプス市飯野新田七百五

同

十九番地

同

井上中

南アルプス市有野二千五百五

同

十六番地三

同

志村道徳

南アルプス市有野九百五十五

同

番地

同

米山英直

南アルプス市飯野新田六百九

同

十四番地

同

佐々木公夫

番地

南アルプス市築山二百二十七

同

同

有野俊光

南アルプス市有野千二百九十

同

七番地一

同

仲川芳治

南アルプス市飯野新田六百四

同

番地

同

飯田裕彦

南アルプス市築山二百七番地

同

同

浅利武仁

八番地

同

川村正雄

南アルプス市有野六百六十

同

番地

山梨県知事 長 崎 幸 太郎

施行者の名称 都市計画事業の種類及び名称 山梨県 峡東都市計画道路事業三・四・八号山梨市駅南線 Щ

兀 \equiv 事業地の所在 事務所の所在地 山梨県甲州市塩山上塩後千二百三十九番地一 峡東建設事務所

- 1 字宗高地内 収用の部分 山梨県山梨市下神内川字梅ノ木、字宗髙及び字林ノ上並びに下石森
- 2 使用の部分 なし

市川三郷都市計画道路事業の施行について

第六十六条の規定により、 市川三郷都市計画道路事業の施行について、都市計画法 次のとおり公告する。 (昭和四十三年法律第百号)

令和五年四月十七日

山梨県知事 長

幸太郎

線、三・四・四号西条高田線及び三・四・八号役場前線 都市計画事業の種類及び名称 市川三郷都市計画道路事業三・四・二号大門桃林

二 施行者の名称 山梨県

事務所の所在地 事業地の所在 山梨県西八代郡市川三郷町高田百十一番地一 峡南建設事務所

- 1 尻、字西条及び字八乙女地内 収用の部分 山梨県西八代郡市川三郷町大字市川大門並びに大字市川大門字宿
- 2 使用の部分 山梨県西八代郡市川三郷町大字市川大門字宿尻、字西条及び字八乙

使用料の収納事務の委託

次のとおり使用料の収納事務を委託した。 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、

令和五年四月十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 委託の相手方 東京都渋谷区東二丁目十七番九号MYビル 株式会社パークジャパ

- 一 委託に係る使用料 甲府駅南口駅前広場一般自動車待機場の使用料
- 三 委託の期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

発行者 山	山梨県公報
梨県	
甲府市丸の内	第三百七十号
甲府市丸の内一丁目六番一号	令和五年四月十七日
印刷所 株サンニチ印刷	
甲府市北口二丁目六番	
	二七六